

～滋賀県からのお知らせ～

物流事業者人材確保等支援補助金 募集のご案内

滋賀県では、トラックによる輸送能力が不足する物流の2024年問題に対応するため、中小運送事業者が人材の確保を目的として行う事業の経費の一部を支援します。

募集期間

令和6年5月8日(水)～令和6年6月28日(金)※

※申請金額が予算額を上回った時点で、募集を終了します。

補助対象事業		補助率等
人材確保 労働環境改善	<ul style="list-style-type: none">採用情報を掲載するためのウェブサイト開設および改修就職情報サイト等への求人情報掲載合同企業説明会、採用面接会等への出展シャワー室、女性専用の休憩室、トイレまたは更衣室の設置託児スペースの設置その他、知事が必要と認める事業	2分の1 補助上限額 50万円 補助下限額 10万円※

※補助下限額10万円（事業費ベース20万円）未満の場合は、当補助金を御利用いただけません。また、国や県等の他の補助金等との併用はできません。

補助金の対象者

県内に本社または営業所を有する中小トラック事業者（個人事業主を含む。）
（一般（特定）貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみ営む者を除く。））

補助対象期間（※）

令和6年7月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※あらかじめ申請いただき、交付決定後の補助対象期間に行われる事業が対象となります。

申請方法

募集要領をご確認の上、募集期間内に必要な様式等を下記お問い合わせ先あて郵送(※)
またはメールにて提出してください。内容を審査の上、結果を連絡します。

※郵便事故防止のため、対面受け取りとなる簡易書留やレターパックプラスをご利用ください。

お問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部産業立地課 産業用地開発係

TEL：077-528-3781 E-mail：sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp

申請様式など補助金の詳細は、下記HPにてご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/337326.html>

物流事業者人材確保等支援補助金の流れ

